

野辺地町救急医療情報キット交付事業のお知らせ

町では、高齢者や障がい者の安全・安心を確保するため、「救急医療情報キット」交付事業を実施しています。必要な方は申請して下さい。

「救急医療情報キット」とは？

かかりつけ医、持病、緊急連絡先などの申請書兼救急医療情報用紙のほかに、診察券（写し）、お薬手帳（写し）、健康保険証がある場合は健康保険証（写し）を専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管しておきます。

救急時、119番出動で救急隊員がかけつけた際に、それらの医療情報などを確認することで、適切で迅速な対応が可能となり、また、緊急連絡先の把握により身内などのいち早い協力が得られます。

※ 上記の情報に変更があるときは、その都度更新してください。

保管場所は冷蔵庫の中です

かけつけた救急隊員がすぐに救急医療情報キットを探し出す必要があります。ほとんどの家庭で冷蔵庫は台所にあるので、キットがどこにあるかすぐに分かります。（目印のステッカーは、事前に玄関と冷蔵庫に貼っておきます。）

下記の対象者には無料で交付します

65歳以上の高齢者や障がい者の方で、健康上不安を抱えている方を対象とします。一人暮らしや高齢者のみの世帯等は、ぜひ準備してください。専用の容器や保管を知らせるステッカーは、無料で差し上げます。

（社会福祉施設入所者、長期入院療養者を除く。）

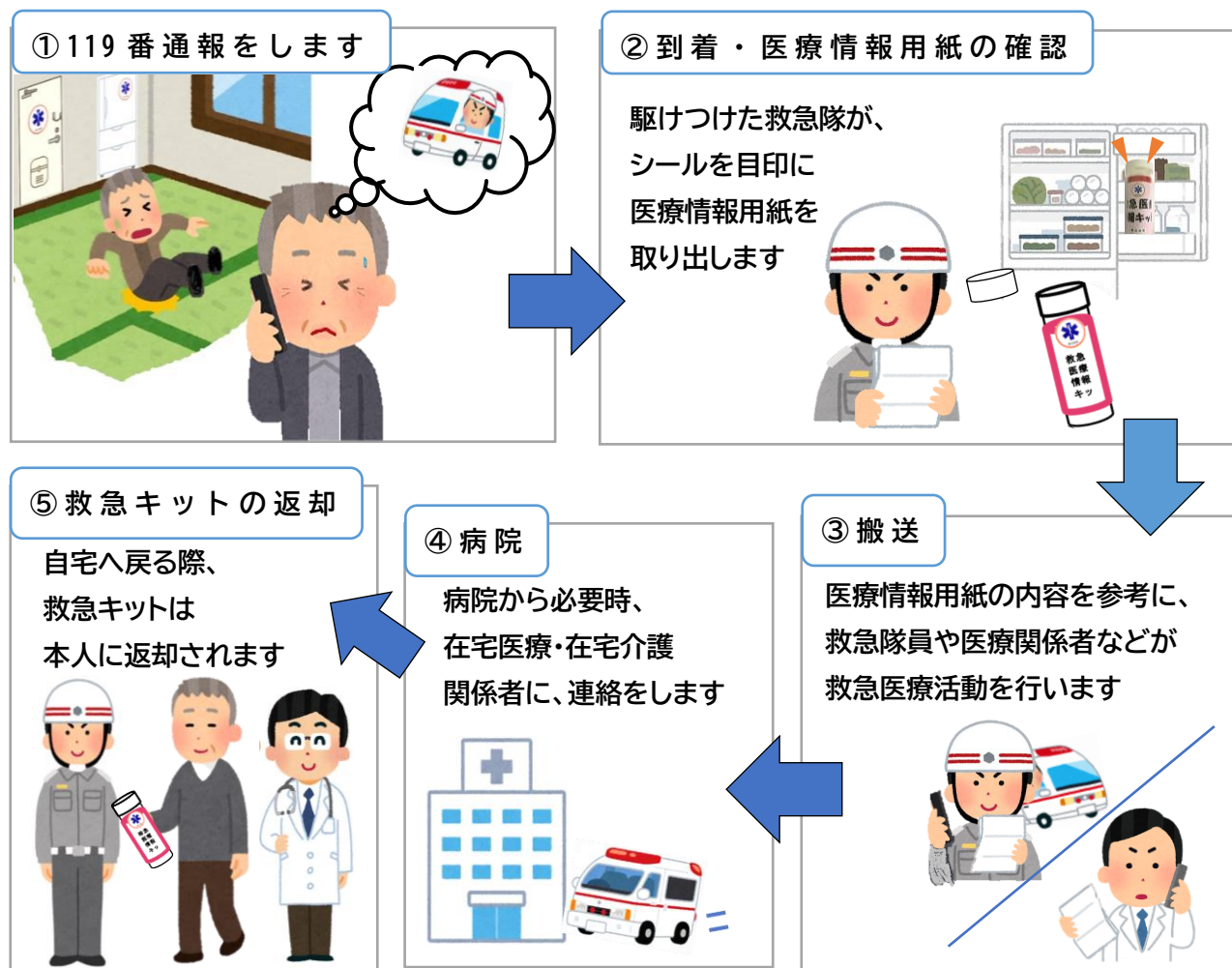
問合せ・申請先

野辺地町地域包括支援センター（公立野辺地病院内）

TEL：0175-72-1018 / 0175-72-1023

住所：野辺地町字鳴沢 9-12

救急キット（医療・介護連携情報共有システム）登録事業について



救急キットの運用

- ▶ 119 番通報
- ▶ 駆けつけた救急隊が玄関内側のシールで救急キットを備えていることが分かります。
- ▶ 冷蔵庫から救急キットを取り出し、救急医療情報用紙の内容を搬送先の病院へ伝えます。
- ▶ 状況に応じて救急キットを搬送先の病院へ持参します。
- ▶ 自宅へ戻る時、救急キットを本人又はご家族へ返却します。

救急キットをご利用時、下記の点をご了承、ご注意ください

- ▶ 玄関の内側にシールが貼られている場合は、本人及び同居人の同意を得ることなく、冷蔵庫を開けて「救急キット」を取り出す場合があります。
- ▶ 「救急キット」は救急隊員が救急活動に必要と判断した場合に活用します。そのため、「救急キット」の保持者であることが分かっている場合でも、その救急活動によっては活用されない場合があります。
- ▶ 救急活動において、搬送先の医療機関を決める場合、本人の状況等によっては「救急医療情報用紙」に記載された「かかりつけ医」に搬送されない場合があります。

問合せ・申請先：野辺地町地域包括支援センター（公立野辺地病院内）

TEL 0175-72-1018 / 0175-72-1023

住所 野辺地町字鳴沢 9-12